

# 川本町企業立地就職促進 助成金【新設】

川本町では、町内の立地認定企業への  
就職活動（見学・面接）にかかる費用の  
支援や、町外から川本町に住所をおいて  
対象企業へ就労される方に定住支度金を交付します！



受付中

## 就職希望者助成金

### 【対象】

対象企業の本社所在地への  
「企業見学」や「採用面接」  
に必要な交通費・宿泊費・  
車両借上費の一部を助成

### 【助成額】

対象経費の1/2（上限5万円）

### 【要件等】

- ・1人あたり2回限り
- ・領収書等の提出が必要

### ★高校生が申請する際のポイント

同伴者1名分の交通費等もあわせて対象になります！  
また、保護者による代理申請も可能です。

## 定住支度金

### 【対象】

対象企業へ就職し、町外から  
川本町に住民票をおいて、就  
労される方へ定住に伴う支度  
金として定額助成

### 【助成額】

一律 200,000円

### 【要件等】

- ・1人あたり1回限り
- ・現況調査を実施（3年間）



お問い合わせ

川本町役場 産業振興課



0855-72-0636



syokou@town.shimane-kawamoto.lg.jp

〒696-8501 島根県邑智郡川本町大字川本271-3